

令和5年3月定例会

令和5年3月9日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長 細 矢 誓 子 副議長

出席議員（11名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員	8番 松田收作議員
9番 丹野貞子議員	10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員
12番 細矢誓子議員	13番 漆山光春議員	

欠席議員（1名）

4番 佐藤修二議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長 齋藤 淳 議事係 長
嶋田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	後藤慶治 農業委員会会長
真木吉雄 監 査 委 員	後藤 浩 防災・危機管理監兼 総務課 長
真木秀章 総務課主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課 長
佐藤晃一 まちづくり推進課長	鈴木淳子 まちづくり推進課主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
宇野 勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長	軽部広文 商工観光課長

須藤 俊一 都市整備課長
田川 美和子 会計管理者兼
会計課長
日下部 敦子 生涯学習課長

岸 康彦 上下水道課長
秋場 弘昭 学校教育課長

◎ 議事日程

令和5年3月9日（木） 午前9時開議

議事日程第3号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、4番佐藤修二議員
であります。

ただいまの出席議員数は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
であります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

本日は、10番木村章一議員から11番石垣光
洋議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。
一般質問の時間は、答弁を含めて60分であ
ります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で
打ち切ります。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、10番木村章一議員の一般質問を行
います。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 一般質問を行います。

12月議会でも紹介いたしましたが、昨年10
月から11月にかけて河北町の日本共産党議員
団で町民アンケートに取り組みました。町内
全世帯の44%に相当する2,750通を配布し、最
最終的に340人からの回答をいただきました。

地球の環境を守るため国も町の段階でも取
り組むことを求めるという意見は、回答があ
った340人のうち154人の45%でありました。
また、河北町独自の給付型奨学金制度の制約
を緩和し充実させるという項目には、50人で
15%の意見がありました。この項目に関心が
強い子育て世代の方々の回答数は少ないと思
われる中であり、切実な意見であると捉えま
した。

町民アンケートで聞かせていただいた内容
から、この一般質問で町政に生かすように再
度取り上げさせていただきます。

質問事項の1は、気候危機から地球を守る
取組として既存の町民住宅や小規模事業所の
電灯LED化と冷暖房を新型エアコンに更新

や新設することを支援し、高騰する電気料金や燃料費から家計を守るようにすべきではないかということでもあります。

質問要旨の1は、新築の住宅支援だけではなく既存の町民住宅や小規模事業所の蛍光灯などの電灯をLED化する支援をして省電力を進め、気候危機対策と高騰する電気料金対策を進めるべきではないかという提案であります。蛍光灯からLEDに換えると約50%、白熱球からLEDに換えると80%から87%の節電となると言われております。

質問要旨の2は、やはり新築の住宅支援だけではなく既存の町民住宅や小規模事業所の冷房と暖房用のエアコンの更新や新設を支援して省電力を進め、石油ファンヒーターなどからの変更、置き換えも進めて、気候危機対策と高騰する電気料金対策を進めるべきではないでしょうか。十数年前からヒートポンプという空気中の熱を集めその熱を冷媒というガスに乗せて移動させる技術がエアコンに導入され、使用電気料は従来に比較して冷暖房合わせて6分の1から7分の1になると言われております。この技術活用、つまり新型のエアコン導入で気候危機と電気代高騰に対抗できるように支援すべきであります。

町長の答弁を求めます。

次に、質問事項の2であります。

河北町独自で返済不要の給付型の奨学金、河北町人材育成奨学金は高い評価で、給付対象の拡大が求められております。一般財源も投入し、所得制限を緩和してはどうでしょうか。

質問要旨の1ですが、これまで取り組んできた河北町独自で返済不要の給付型奨学金の給付実績はどうでありましょうか。

質問要旨の2であります。一般財源も投入して保護者の所得制限を緩和し給付対象を拡大してはいかがででしょうか。

以上、森谷町長の答弁を求めるものであります。

○漆山光春議長 10番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

10番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、気候危機から地球を守る取組として既存の町民住宅や小規模事業所の電灯LED化と冷暖房を新型エアコンに更新すること、新設することを支援し、高騰する電気料金や燃料費から家計を守るようにすべきではないかについてお答えいたします。

質問要旨、まず1点目、蛍光灯などの電灯をLED化する支援、これと2点目、エアコンの更新、新設の支援、関連いたしますので併せてお答えさせていただきます。

令和4年、昨年10月29日、町として「ゼロカーボンかほく」宣言を行いました。その内容としては、2050年までに二酸化炭素などの排出量実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの促進、資源循環の促進、この基本的な考え方の下、住宅と暮らし、産業・農業、輸送、公共施設など、そして森林など、この5分野で町民、事業者と一体となって、一緒になって「ゼロカーボンかほく」の実現に向けて取り組むとしております。

その取組の一つとして、再生可能エネルギーの利用促進を図るため、これまで行ってまいりました太陽光設備及び蓄電池の導入補助の限度額を引き上げるなど拡充するとともに新たに木質バイオマス燃料機器の導入についての補助、省エネルギーの促進を図るため既存住宅及び事業所も対象としてリフォームとして窓を断熱窓に改修する費用の補助の創設、新たに新設、令和5年度当初予算にこれを計

上しております。

住宅における熱の出入り状況の約7割は、窓などの開口部と言われております。既存の窓を断熱窓に交換することにより省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減、さらには電気料金の削減につながると期待しております。

省エネルギーを進める上では、議員おっしゃるとおり、電灯のLED化やエアコンを省エネルギー性能の高い家電に買い換えることも重要な取組の一つであり、家庭における電気のうち約4割が冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコンの4つに使われているというデータが国のデータとしてございます。同じく、買換えによる省エネ効果として照明をLED照明に換えると約86%、エアコンは10年前のものに比べて約12%の効果があるとされており、1年間当たりの電気代ではLED照明に換えると2,883円、エアコンは2,852円の削減につながるとされております。

県においては、「カーボンニュートラルやまがた県民運動」の推進を図るため、省エネ家電買換えキャンペーンが展開されております。町としましては、国、県のゼロカーボン推進施策の動向を踏まえながら環境負荷の少ない住宅・暮らしの普及、資源循環型の産業・農業、公共交通、雪対策など地域課題の解決につながるゼロカーボン施策、そして地域経済の成長につながる施策を検討してまいります。

次に、河北町独自で返済不要の給付型奨学金は高評価で、給付対象の拡大が求められている。一般財源も投入して所得制限を緩和してはどうか、この点について申し上げます。

まず1点目でございます。

給付実績はどうか、この点でございますけれども、河北町人材育成奨学金は、就学に必要な資金を給付することにより有為な人材の育成を図るため、経済的理由により進学及び就学が困難な者に対する支援、これを目的

に、1人1年につき県内最大級の50万円の給付として平成29年度から実施してまいりました。これまでの給付実績につきましては、平成29年度が4人、平成30年度から令和3年度までが各年度7人、令和4年度が6名でございます。6年間で38名、総額1,900万円を給付しております。

2点目の、所得制限を緩和し給付対象を拡大してはどうか、この点について申し上げます。

この奨学金につきましては、さきに申し上げましたとおり、経済的理由により進学・就学が困難な方に対して有為な人材の育成を図るため経済的な支援を行っているものであります。この奨学金は、篤志家からの寄附を受けて創設した制度であります。令和4年度、今年度から新たに一般財源も措置して対応しております。本制度は、市町村独自の給付型奨学金制度として先駆的なものであり、町として必要な財源を確保しながら継続してまいり所存であります。

保護者の所得制限につきましては、町育英会で行っている貸与型の奨学金とのバランスも考慮して設定をしているところであります。当面必要となる財源、一般財源も含めて措置し継続しながら対象者、給付額の水準の見直しなど総合的な視点から課題意識を持ってまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 気候危機、本当に切実な状況が年々深刻化しているという状況であります。河北町各世帯レベルで何も取り組まなくても取り組んでもそんなに変わらないみたいなこともあります。まあ、逆に言うとみんなが一斉にしっかりと取り組まないとい

の課題はクリアできないというものだと思います。そこで「ゼロカーボンかほく」の取組、非常に前向きでいいものだと私は評価いたします。さらに、その中身にもっとこのことも加えたらどうだというのが今回の提案であります。

特に、新たに住宅を新設するときなどについてはいろいろと省電力、そういったものも考えるのでありましょうけれども、旧来、比較的何十年と住んでいるその住宅でもできる省エネ、そしてゼロカーボンに資する取組という点で考えたときに、町で進めようとしている内容はそれは承知しておりますが、さらに電灯のLED化をぜひ支援したらどうだと。統計数字上でLED化だとこんな年間2,883円の節電ができるということですが、これは多分前の電気料金の価格なのではないか。今これがどんどん3割アップとかもっと上がるかもしれないという状況なので、LED化してそれで環境にも優しくなってさらに電気料金も節約すると、こういった観点もぜひ付け加えたらどうかと思うんです。この辺、どうでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 このたび、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、令和4年10月29日に「ゼロカーボンかほく」宣言をしたところでございますけれども、これまでも町の取組としましては町の施設につきましてLED化の推進は順次行ってきた状況でございます。国のほうでも2030年度までに全ての照明器具をLEDや有機ELにするという国の目標もありまして、各メーカーでも2017年頃から自主的に蛍光灯器具の生産を中止していると、終了しているという状況になっているようでございます。

また、LEDにつきましては、LEDが最初できた頃には器具も高くて、当時6,000円ぐ

らいしたものが今となりますと1,000円ぐらいに大分価格も安く安定してきたということもありましたので、各市町村によって省エネを進める上で何を選択するかというところもあるんですけれども、今のところは違うメニューで町のほうでは支援していくという形を取っているところでございます。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) 例えば、蛍光灯をLED化するのに蛍光球だけ、電球というか細長い電球だけ交換するという方法もあります。そうした場合に、安定器というのが蛍光灯の中に入っていてそれにいつも電気が通っていて、そこで例えば2本で100ワットの場合ですと二、三十ワットを安定器で消費してしまうなどということがあるので、器具ごと換えると非常に有効なんです。そういうことをぜひ進めて、なおかつ私はそのご家庭の電気器具を自分のうちでやるとなかなか器具ごと換えるのは大変なので地元の電気屋さんをお願いして、うちの場合はこの各電気……電灯を全部換えると幾らで見積りを出してもらって、その中の半額とか一定額上限はあるけれどもここまでは支援しますみたいなことをやって、一気にわあっと換えていくと。そうすれば、ちりも積もるといって全世帯にそういうことがなればすごく河北町全体のゼロカーボン化が進むというふうになるのではないかと、ぜひそのゼロカーボンのメニューに加えるべきではないかと、前向きに検討してもらいたいですがいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 国の動きとしましては、LEDの照明が一定の普及率に達しているという考えのようですけれども、近隣の状況も鑑みまして今後検討してまいりたいと考えております。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） ぜひ実態を把握して検討していただきたいと思います。

次に、冷暖房に使えるエアコンの更新とか新設も含めて、そのことを支援したらどうかということですが。

従来のエアコン、十数年前からのエアコンに比べて非常に性能が上がっているんですね。いわゆる電熱ヒーターといいますか赤外線ヒーターみたいなああいうものに比べると6分の1から7分の1の消費電力量に変わっている。十数年前からの技術更新でも十数%は伸びているという町長の答弁がありましたけれども、それとは別に昔からエアコンを使っているというものについては非常に効率が悪い、それを一気に換えていくと。さらに、夏場、最近暑くなってうちで過ごすならエアコンを使いましょうというようなことが奨励される時代になってきているのでエアコンを設置する、さらにヒーターとして、暖房機としてエアコンを使うというのは非常に、私、有効かなと思います。そうすると、石油ファンヒーターではなくて電気に置き換わって石油は使わずにできるとなると、また効果が大きい。そういう点でもエアコンの更新とか新設を支援していくと。これも先ほど申し上げたようにLED化と、何ですかね、別メニューだけでも使えるものとしてエアコンの更新にも、地元の電気屋さんから見積りを取ってもらってその更新に一定の支援をしていく、こういったことをゼロカーボンのメニューに入れていくと河北町全体の生活しやすさとそれからゼロカーボン化が進むのではないかと。そのメニューに加えていくべきではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 先ほどの町長答弁にもありましたけれども、県のほうでは買

換えに対する直接的な補助ではなくて買換えをするときのキャンペーンとしましてはえぬきの給付米とか、あとは商品ギフトカタログ等が抽せんで当たるという事業を昨年やったところでございますけれども、令和4年度につきましてはあまり直接的に支援するというようなメニューをちょっと探せない状況でございました。

ただ、令和5年度につきましては近隣市町村で、これも限定でございますけれどもエアコンと冷蔵庫だけに対する補助もするような話を聞いているところでございますので、そういったところの状況もお聞きしながらやっていきたいとは思っておりますけれども、基本的には昨年度そのゼロカーボン宣言をしたときに大学の先生からの講演を頂戴したりしたところですが、そういった話の中で河北町に合う省エネ、再エネにつきまして話をしたところ、やはり河北町は太陽光発電に力を入れたほうがよりゼロカーボンに近づけるのではないかとのお話もいただいたところでございましたので、来年度事業につきましてはそういった太陽光発電、蓄電池に今まで以上に力を入れていきたいということで予算を計上しているところでございます。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） エアコンの更新とか新設ですね、先ほど申し上げましたが石油ファンヒーターで灯油を燃やすのから電気、それも効率のいいものに換えていくというのは非常に私は有効だと思うんです。で、対象がかなり広がるのではないかなと。その町民全体に対して広がっていくもので、それだけ効果が、ゼロカーボン化の効果が期待できるものになるのではないかと。その太陽光とか蓄電池導入もそれはもちろん、それはそれで進めていいと思うんですが、それに加えてこういったメニューもやっている市町村もあるとい

う説明でありますけれども、河北町でもそれはぜひ検討していくのがいいのではないかと
思うんですが、もう一度、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 来年度やろうとしている市町村があるということですが、そういった状況も踏まえながら検討材料の一つとして、「ゼロカーボン宣言かほく」をしていく中での検討材料の一つとして今後考えていきたいと考えております。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私からもちょっと答弁させていただきます。

この地球温暖化問題、当面の電気料金の高騰、これにどう対処していくかということもありますけれども、基本的には省エネと再エネの活用、これは地球温暖化、ゼロカーボン、ここに向けた施策として取り組んでいくと。で、その電気高騰なり今の経済状況、その中でどういう措置を講じていくか、両方とも喫緊の課題です。両方の喫緊の課題ですが、そこは整理しながら対応していく必要があるかなど。最終的な施策としては共通するかもしれませんが、理念的な施策の整理としては両面からのアプローチという位置づけが必要かなとまず前提として考えております。

そういう中で、省エネにつきましては、やはりこれもゼロカーボンに向けた喫緊の課題でありますけれども、これはおっしゃるように、2050年を目指したゼロカーボンの取組ではありますが、例えば住宅ということであればもう30年先というのは未来じゃなくて今の問題に直面していると、そういう認識でおります。そういった意味で国の施策、県の施策、県の施策ではエアコン等についてはキャンペーン、佐藤課長が言いましたけれども、あとは今回2月補正でさらに県のほうでこのキャ

ンペーンの取組は引き続きやっていくという
ような今回予算措置も補正でなされております。そういった意味で国、県、町、重層的に施策を講じていく。とりわけ町としてはその国、県の施策というものを見極めながらということにはなりますけれども、町としてもいつまでも見極めると待っているわけにはいきませんので、じゃあ、町としてどこからやっていくのだと、そういったときにまずは普遍的な、雪国でもまだまだ太陽光の可能性はあるし普及すべき、売電まではいかないにしても家庭で使っていく、購入する電力を抑える、その意味では雪国でも太陽光は十分有効だという実績、評価もございます。

あともう一つは、地域にある森林資源、二酸化炭素の吸収源としての機能もございませけれども、地域にある資源を利活用していく、そういった意味でバイオマス燃料。それとあともう一つは、省エネということについて、答弁でも申し上げましたけれども、一番効果の高い目の前の一番有効な効果のあるのは、やっぱり既存の大々的なリフォームとか新築とかだけでなく今住んでいる方々、30年を見据えた家だけじゃなくてここ来年、再来年というこのスパンでの省エネのための二重サッシを中心とした断熱窓、あとそこにまずターゲットを当てて、町としてはそこに施策を投入していこうというのが今回の予算になっております。そこは理解していただいた上でですけれども、いただいてもいると思いますけれども、かといって私はエアコンとかそういったものを全く知っているわけではなくて、大事な取組だと思います。そこはやはり例えば電気自動車、輸送もそうです。あとそういったエアコン、冷蔵庫、そういった、LEDはもう大分価格的にも手に入りやすい状況になっておりますので、ただまだまだ普及の余地はある。そこに対して国、県、町、

その重層的な施策の中でどういうふうに対応していくのかということについては今後の課題ではありますけれども、現時点での省エネについてはエアコン買換えのところは十分国、県の動きなり、あるいは本町を取り巻くいろんな状況、そういったものは十分考えて、いずれにしても地域の経済の成長にもつながる、そういった施策に振り向けていければなど、望むらくはというふうにも思っているところです。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 町長の今のお考えに加えて、今電力料金がどんどん値上がりしているという中での町民の切実なニーズとしてこの電気料金、どう対応できるんだと、できるだけそうならないようにしたいとおっしゃるように、窓の二重サッシ化とかにすると、もう電気料金、結局トータルで下がるという点でのやり方もありますし、LED化とかエアコンを効率化にしてそれで結局いずれやりたかったのをここでやると電気料金が下がるというようなその切実なニーズをうまく捉えて、それとリンクさせて、結果として省エネでさらにそれがゼロカーボン化につながっていくというところをうまく捉えて、そういう点でのアプローチがより町民には受け入れやすいということになると思いますので、ぜひその中の一つ加えていただきたい。さらに、質問の中では言っていなかったんですが、水力発電を使ったプレミアムという取組ですかね、なども町民により、町だけがやっているというのではなくて町民にこうすると、これは高くなるんですけれども1キロワットアワー当たり1円プラスにはなるんですが、より意識の高い人はそういうのに切り替えていくと環境に優しいということになるんですよというのも紹介していくといいますか、そういったこともぜひセットにしたらどうかと思う

んですが、その切実なニーズとリンクするという点でいかがでしょうか。町長、どうですかね。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 地球温暖化にしても、そして今、目の前で電気料金の高騰で非常にエネルギーに対する意識が高まっております。そういった意味でいえばゼロカーボンへの取組を加速し、そして当面の対応、そして中長期的な対応という面からもある意味でいうと今施策推進の、厳しい状況なんですけれども、施策推進という意味では町民の方々の関心、理解を深めていくという意味では好機だと思っております。そういった意味でその施策に対しての、今取っている施策のPR、さらには町でやっているだけでなく県、国ではこういった施策もあるんだというPR、そしてそれがどこかの問題でも誰かの問題じゃなくてあなたの生活に直結する取組になるんですよという情報、そういったことも含めて関心を高めていきたいなど。町としてもいろんな施策は研究していきたいと思っております。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） このゼロカーボンの取組は待ったなしなので、少しずつ広げていって受け入れられたらさらに広げていくというよりは、思いっ切りどんと広げて一気にトータルでどれだけゼロカーボン化が進むかということが地球温暖化からの防ぐための取組ですから、早くどんとスタートしてどんと広げていくという点でも可能性があるものについては一気に取り組んでいくというような、今取り組まれている方向もそれはそれでいいんで、さらにもっと広げてこれもやると。なおかつ、例えば地元の電気屋さんなどにそういった各お宅でのLED化とかエアコンのあれとか、さらに大工さん方なんかでしたらその窓の二重サッシ化とかですね、そういうのも

仕事の一環としてもそういうことをやると結局は環境に優しいまちづくりになっていくというようなことの力も呼び起こすようなそういった取組までしっかりやって、早くゼロカーボン化を全体として進めるとすべきだと思うんですが、その辺、町長いかがですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 同感です。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） じゃあ、次にですね、河北町独自の給付型奨学金、人材育成奨学金のことでありますけれども、給付実績の中で8人分ずつの予算を持っていて、こんなすばらしい制度ですからいつも8人いっぱいいっぱい多くの人を断るみたいなことになるのかなと思ったんですが、いずれも8人には到達せずにいたと。最大でも8人のところ予算があるのに7人だったという状況がありますけれども、これはどんなことからこうなっているか。どう分析していますか。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 有意なというか有効な制度でありますので周知を図ってやっているとありますが、所得制限、いわゆる本当に経済的に進学が大変な家庭ということでその方を対象にしておりますので、いろんな育英会の貸与型あるいは学校でいろんな制度なども活用しながら行っている方がいるのかなとは考えますけれども、そこまでこの給付型を必要だという方が8人までいなかったというような認識ではいるところであります。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 河北町内で給付型を求める人は7人ぐらいにとどまっていて、もう目いっぱいあれしたけれども7人とどまったと。7人とどまったのが4年、5年ですかね、あとは令和4年度も6人と8人から切っているというのは、そういうニーズが足り

なかったからなんですか。そうすると所得制限のその枠が厳しいからなんですかね。せっかくのここまでのものですから、ぜひ満杯、大いに利用すべきだと思うんですが、その分析でよろしいのでしょうか。教育長はどう捉えられていますか。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 給付制限があるというのは事実であります。それで周知徹底を図ってその結果がやっぱり先ほど述べられました人数にとどまっているということでもあります。なお、去年2月に取ったアンケートがあります。実際給付を受けている学生の声ですけれども紹介しますと「経済的にゆとりが生まれアルバイトに割く時間が減らすことができたこと、そして学業に専念できた。経済的な理由で進学を諦めてしまうような学生はいまだに多いと思う。この先も奨学金制度を続けてほしい」そういった声が聞かれます。また要望としても「後世につながるようこのまま続けてほしい」と、あるいは「大学院生にも当てはめてほしい」と、そういった声があります。やはりこういった声を真摯に受け止めながら財政の許す限り継続を図っていきたい、そして周知徹底を図っていきたいと考えています。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 周知を徹底したという説明であります、どんな周知の方法をされているのか。私、ホームページで募集期間を過ぎたとしても、こんなすばらしい制度を河北町でやっているんだよというのは河北町全体の、何ですかね、認知度アップといいますか、というのにもプラスになるすばらしい制度だと思うんですね。ほかのところでもやりたくてもやれないみたいなことをですね、給付型の奨学金ですからね、それをやっているのを大いにPRすべきだと思うんですが、ホームページで探せないんですよ。なんてい

う状況もあるんですが、どんな周知の徹底の仕方をしているのかちょっと説明してください。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 一つに、広報かほくで周知を図っています。時期的には10月1日号に掲載をして、併せてチラシも作りましてチラシも町内に必要な方ということでお配りをしているところであります。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） タイミングも私が想定した育英会奨学金なんかですと2月頃から3月にかけてそろそろ、何ですかね、大学に行くぞみたいなときのタイミングなのでそのタイミングかなと思って少し前まで探したんですがなくて、10月1日なんですね。この給付型奨学金は、学生証をちゃんと獲得して大学に入ったとなった時点で有資格なんですね。入るかもしれないというのではなくちゃんと学生証をもらったら申請してくださいというやり方をしているとは言いながら、10月1日とは随分ゆっくりだなと。で、締切りが11月の頭ですかね、1か月間ぐらいですかね、の間に締め切りますとなっているんですが、このタイミングというのはどこを狙っているのかについて。で、要するに既に学生になった人が4月からずっとやって10月頃になって奨学金を申請してそこで頂くというよりは、もっと早く学生になって早々にそういったお金であったほうがアルバイトなんかもその間もしなくて済むかもしれないなんていう点ではもっと早くしたほうがいいなと思うんですけども、そのまずタイミングについてはどんな考えかお聞きしておきます。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 タイミング、10月1日の広報かほく、10月から募集を始めてということにしているところであります。当初平成

29年度から始まった制度でありまして、当初は篤志家からの寄附があってその寄附を財源にということで始めたものでありますので、タイミングとしてはその時期になっていたと。その時期を継続してこれまでもやってきたというのが経過であります。ただ、今後につきましては、今のお話の中でも年度予算でありますのでタイミング的にはもっと早くもできるのではないかとこのところは検討することはあろうかと思えます。学生の、いわゆる学費の納入、納付については年度一括して納入あるいは前期後期に分けてというようなところも学校によってはあるかと思えます。そのタイミング等も含めて時期については今のままでいいのか、そこは検討はしたいと思っています。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） その周知の方法に戻りますけれども、10月1日号の広報かほくにお知らせをすると。あとチラシとおっしゃっていましたが、そのチラシの運用はどうやっているんですか。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 一つは、役場庁舎内で窓口で必要な方に配付をする、あるいは育英会の方の募集なども同時に行っていますので併せて周知なども行っているところであります。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 育英会の場合は申請を受け付けるなんていうのは2、3月でしたかね、の頃ですけれども、そのときにはもう終わっちゃっているのか、もし次の年の分はまだ学生になるかどうか分からない人は対象にならないとなるとそこはミスマッチなのではないかと。というか、そのチラシというのをせっかく作ってもそんなに町内の高校生が通っている全部の高校にそのチラシを配布して

配ってもらおうとかそういったことなどはやっているんですか。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 人材育成奨学金については、大学生が対象ということでありまして町内にいる方、学生であれば町外に転出をしてということはありませんけれどもその親族の方が町内に住所を有する方としておりますので、県内、県外の高校あるいは大学ということにはチラシの配布はしておりません。広報等あるいはチラシ等で情報を入手していただいて、そのときに周知を図っているというところであります。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時47分

再 開 午前9時47分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「10番木村章一議員」

○10番(木村章一議員) 8人の枠を設けているんですけれども、いずれも8人まで達しなかったということもありますが、そんなにすばらしいのをぜひ最大限活用するべきなのに周知の仕方もちよっと随分と控え目ですね。直接その奨学金をもらいたい人をちゃんとつかまえて、つかまえてといいますか認知してもらおうというほかに、これは河北町でこんなすごいこと、ほかのところがまねできないようなことをやっているわけなので宣伝も含めて周知をすると、こんなことをやっているけれどもどうですかという感じの周知をするというのは大いにやるべきなのに極めて控え目かなど。なおかつ、タイミングもなかなか使いづらいタイミングかなど。とにかくお金がぎりぎりだけれども学校に入ったら、10月頃になったら何とかどうやってやりくりつけるかはもう目鼻つけてもうやっているのにそこに50万円あげます、それはうれしくてちょっといい方向に予定を変えられるということには

なりますが、最初から当てにできる給付型奨学金にしていくとするにはもっと別なやり方があるのではないかと。町長、この辺についてやり方、何か指導といいますか見直しすべきだと私は思うんですがいかがですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本給付金、議員ご指摘のように、やっぱりこれは来年進学するあるいは今年進学した、もちろんその方々に使っていただく、それはもう直接的な目的ではありませんけれども、やはり河北町にそういう、先ほど私の答弁で先駆的など申し上げましたけれども、篤志家から始まった制度ですけれども、町としても大事な子育て教育支援だということで一般財源も投入して、本年度から枠を確保して他律的な財源じゃなくて町としての施策としての位置づけの中で対応しているところです。起業型支援もそうです。そういった意味でいうとやはり河北町の子育て、まあ、今非常に学生生活も厳しくなっている、生活費も苦しい、経済も厳しい中で進学が非常に困難な方も増えてきている、そういった状況に直面しているということもありますけれども、基本的に河北としてやっている施策をしっかりと外に打ち出していく、ひいては将来大学を目指している中学生も、ああ、うちの町にはそういう制度もあるんだということをしっかり周知していくというのは、町の施策の在り方として極めて重要なことかなと思います。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) 募集するタイミングも、学生証をちゃんと持ったらその受給資格があるということについてはいずれの奨学金も結局一緒なんですよ。ですから、早いうちに大学を目指した段階からもう合格することを前提にして一定の人を奨学金の該当者として決めておいて、残念ながらその大学に入れなかったら枠が空いたんで別な人を再度募集す

るとか、そういうふうにして満額使っていくとして、ちゃんと使いやすい、当てにできる奨学金にぜひともするべきだと思います。教育長、その辺、変えるご意志ありますか。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今ご指摘のあった募集時期を含め8人満額該当なるように、もっと有効な制度になるよう検討してまいりたいと思います。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) ようやくといたしますか、篤志家から道を開いていただいたこの方向を、国内最強クラスの起業支援も含めてこういったもの、町の独自の財源としてでも取り組んでいくという町長の判断、大いに共感いたしますけれども、せっかくここにあるものは大いに町をPRできる、こんな取組をしているんですよ、ほかの町がまねしようと思ってもできないようなことをやっているという大いにPRもしながら、実質中身も伴う制度として大いに生かしていくという点で大いに頑張ってくださいたい。今教育長からもありますが、さらに場合によってはニーズがうんとあるのであればもっと枠を増やすなんていうのもいづれなるように大いに期待したいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時53分

再 開 午前10時07分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、3番榎正義議員の一般質問を行います。

「3番榎正義議員」

○3番(榎正義議員) 3番、一般質問を行います。

質問事項の第1といたしまして、減少を続

けます本町消防団員の確保、使われなくなった警鐘台の撤去計画と各地にある消防ポンプ庫の整備等についてお伺いしたいと思います。

まず、消防団の団員確保についてお伺いしたいと思います。

消防団活動は、火災の消火活動のほか地震や風水害等の災害時の救助活動など住民生活を守る重要な役割を果たしていただいております。近年は、火災をはじめ地震、豪雨、豪雪による災害が多発する中、住民の安全・安心を守る消防団に対する期待はますます大きくなっていると思います。

特に本町は、令和2年7月27日から28日にかけての豪雨災害では水防団、消防団は昼夜を問わず延べ321人が出動し、避難誘導そして排水作業、広報活動に努めていただいたことは記憶に新しいところでございます。

このように、消防団活動はますます重要な役割と町民からの期待される中であって残念ながら本町消防団の団員減少が続いております。今や団員の確保が最重要な課題の一つになっております。

そこで、質問要旨の第1として、本町消防団の団員の条例定数の考え方、そして消防団団員加入に向けた具体的な対策についてお伺いをしたいと思います。特に、これまでも町挙げて消防団員の加入、団員確保に努力してまいりましたが、団員の減少が続いている現状をどのように認識、受け止めているのかお伺いしたいと思います。

本町の消防団の条例定数は、実団員との乖離が大きいことから令和3年4月に従前の565人の条例定数を515人に見直して、それでも現在の団員数は減少を続け、460人と充足率89%となっているのが現状であります。今後このまま団員の減少が続けば、消防団組織と町民の安全・安心を守る消防団活動に大きな支障が出ないのか大変心配されるところで

あります。改めて団員確保に向けた取組等についてお伺いしたいと思います。

質問要旨の2つ目として、女性消防団員の加入促進に向けた取組についてお伺いしたいと思います。

2月1日付の広報かほくには、「消防団員大募集、今こそ女性消防団員が必要とされています」と消防団への加入、特に女性消防団員の募集を強く呼びかけております。特に女性消防団員は、災害に直接対処するだけではなくて地域社会に対する火災予防や広報活動、弱者対策など多方面にわたって活動しており、町民からも女性消防団員の活躍に期待されているところであります。

本町の女性消防団員は、現在6名と少ない団員とお聞きしておりますが、どのような具体的活動を行っているのか。また、当面の加入目標の設定なども含め今後の女性団員の新規加入に向けた具体的取組について考えをお伺いしたいと思います。

3つ目として、町内事業所に対するやまがた消防団協力事業所の募集についての具体的取組についてお伺いしたいと思います。

4つ目として、使われなくなりました警鐘台の撤去計画と消防ポンプ庫の整備計画についてお伺いしたいと思います。

まず、警鐘台の撤去計画についてお伺いしたいと思います。昨年議会が実施いたしました議員と語る会、いわゆる議会報告会で、役場に対して地区として警鐘台の撤去を強く要望しているがなかなか実現しない、撤去計画の優先順位など具体的に明らかにしてほしいとの声もありました。今後の撤去計画についてお伺いしたいと思います。また、町内各地に設置されている消防ポンプを格納しているいわゆるポンプ小屋は、町内にどのくらい設置されているのか。また、経年劣化による整備も含め建て替えの更新計画などについても

お伺いしたいと思います。

さて、質問事項の大きな2番として、土砂災害警戒区域内に該当する地区住民の安全対策についてお伺いしたいと思います。

昨年の12月31日に起きました鶴岡市西目地区の土砂崩れでお2人が犠牲になった災害は、雪解け水が地下に浸透して起きる深層崩壊が原因とされております。改めて亡くなられましたお2人のご冥福をお祈りし、被害を受けられました皆さんにお見舞いを申し上げる次第であります。

山形県の調査によりますと、県内に5,176か所の土砂災害警戒区域が指定されていると発表がありました。本町のハザードマップにも26か所が指定されております。今回災害が起きた鶴岡市地区も土砂災害警戒区域で本町と同じ警戒レベルであり、本町の土砂災害警戒区域内に該当するたしか13地区には多くの住民が居住しており、住民の安全対策が大変重要になっていると思います。

そこで、質問要旨の第1として、鶴岡市の土砂崩れは本町の土砂災害警戒区域住民の危険性を改めて認識させられたところでありまして、本町の土砂災害警戒区域に該当する住民の安全対策について町の考えをお伺いしたいと思います。

2つ目として、町は土砂災害等が予見される緊急時には地区住民に対してどのような緊急連絡を行って安全確保に努めるのか。また、土砂災害ハザードマップを活用した避難ルートの点検、避難場所の確認、そして避難行動要支援者も含めた避難訓練の実施、そしてその検証などについてお伺いしたいと思います。

最後に、質問事項の第3として、本町をPRするプロモーションビデオ等の作成についてお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染者も全国的に大幅に減少いたしましたして、政府は5月の連休明けには新

型コロナ感染症を2類相当から5類へ移行する動きやマスクの着用の緩和などが検討されております。新型コロナ終息後の本町の経済活動と観光事業の回復は、国内外から多くの人々が訪れることが予想されます。本町の文化、歴史、産業、人々の暮らし、観光資源をPRする正式なプロモーションビデオ等を作成することについての考えをお伺いしたいと思います。

また、令和6年度に河北町町制施行70周年を迎えますが、記念事業との関わりも含めPR発信に向けた具体的取組についての考えをお伺いしたいと思います。

私の一般質問を終わります。

○漆山光春議長 3番植正義議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番植正義議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、消防団員の確保、警鐘台の撤去計画と消防ポンプ庫の整備等について申し上げます。

1点目、消防団員数の減少が続き、現在の条例定数515人に対し充足率89%の460人、今後も団員の減少が続けば消防団活動に支障が出ないか心配される。この現状をどのように認識しているか。また、団員確保に向けた具体的な対策について申し上げます。

全国各地で災害が激甚化、頻発化する中、消防団は地域の防災力の中核として重要な役割を果たしていただいております。消防庁で行った消防団の組織概要等に関する調査によりますと、令和3年4月1日から1年間で2万人余りが減少しており、全国的にも団員数は著しく減少している状況でございます。

本町では、地域の実情を考慮しながら、消防車両等の操作と後方支援も含め消防活動に必要な人数を基礎として令和3年度以降の消

防団員の定員を515名として定め、従前に比較して50名減員したところでございます。その後も団員数は減少傾向が続いており、10月1日現在の団員数は、お話にもありましたけれども460名という状況であります。

現状において消防活動や災害時の対応に直ちに支障を来すというようなことはございませんが、地域防災の面において火災発生時や地震、洪水など災害発生時における住民の避難誘導、避難情報の周知、救助活動など応急対策については消防団のマンパワーが欠かせず、減少傾向に少しでも歯止めをかけることが喫緊の課題となっております。

団員の確保につきましては、消防庁のポスター掲示、広報かほく、町のホームページでの記事掲載、町の若手職員への声かけといった以前から行っている取組を継続するとともに、昨年度から町内事業所を訪問する活動に取り組んでおります。消防団幹部による事業所訪問というアイデアもございましたが、本来の仕事がある団員の負担を考慮し町で各事業所を訪問することといたしまして、今年度は11事業所においてPRさせていただきました。

また、今年度、県のホームページ内に若手、女性消防団員の活動を紹介するコーナーが設けられておりますが、消防団員としてのやりがいや魅力、仕事の両立などについて35市町村の中で最も早いタイミングで本町の2名の消防団員の記事が掲載されているところであります。

消防団への勧誘という点においては、地域の実態に精通している団員自身による声かけが効果的な手法でございますのでこれを継続してお願いしているところでありますが、消防団に任せきりではいけないとの考え方から、世帯数は多いものの消防団員数が少ない町内会などを対象に町の職員が団員に同行して区

長さんに依頼する取組を考えているところ
あります。

今後につきましては、これまで申し上げ
ました取組に加えて本定例会でご審議
いただく消防団員の年額報酬の引き
上げ、これを新たな契機といたしまし
て今後とも団員確保に努めてまいり
ます。

2点目の、2月1日付の広報かほく
には、消防団員大募集、今こそ女性
消防団員が必要とされていますと加
入を呼びかけているが、女性消防団
員の加入促進の具体的考え方につ
いて申し上げます。

女性消防団員は、現在6名が在籍し
ていただいております。住民を対象
とした応急手当ての講習、住宅用火
災報知器の普及、啓発といった活
動をしていただいております。災害
時には要配慮者の避難支援や避難所
運営など多方面での活躍が期待さ
れます。

女性消防団員の募集活動といたしま
しては、総合防災訓練の参加者へ
のチラシ配布あるいは女性消防団
員自らが作成したポスター、チ
ラシの公共施設への掲示や設置を
行っております。成果として、来年
度お1人新たに入団していただ
けるとの連絡を頂戴しているところ
であります。女性消防団の活動へ
の理解がさらに深まるよう広報や
訓練の機会を通して紹介すると
ともに、現団員による友人、知
人への個別のアプローチも進めて
まいりたいと考えております。その
ため、団員募集のポスター掲示を
町内の協力店舗等に範囲を広げ
るとともに、スポーツ愛好団体に
声かけしそのチームのメンバーを
中心に女性消防団を構成することに
成功した長井市の例など他自治
体の好事例を参考に取組んでまい
りたいと考えております。

3点目、町内事業所に対するやま
がた消防団協力事業所の募集の取
組について申し上げます。

消防団協力事業所表示制度とは、
消防団活動に協力している事業所
に対し、町が表示証を交付すること
で事業所の消防団活動への協力が
社会貢献として広く認められると
同時に、地域防災体制のより一層
の充実を図ることを目的とした制
度であります。取得した表示証を
社屋での掲示や自社ホームページ
への記載などを通して広く公表が
できるものであります。今年度は、
消防団員3人を雇用する1事業
者から新規の申請があり、町の認
定事業所は7事業所という状況で
あります。

先ほどの答弁の中で団員勧誘のた
めに担当が事業所を訪問したと申
し上げましたが、今年度におきま
しては独自のチラシを作成した上
で本制度の紹介も併せて行ってい
るところであります。関心を持っ
ていただいた事業所には、申請書
の様式をメールでお届けしてあり
ます。こうした取組を今後とも継
続して進めてまいります。

4点目の、警鐘台の撤去計画、消
防ポンプ庫の整備計画について申
し上げます。

町が管理する警鐘台は、機能的に
役割を終えていると考えており、
また経年による老朽化が著しいこ
とから順次解体を進めておりま
す。現在まで11か所の警鐘台を
撤去し、撤去後は消火に使用した
消防用ホースの乾燥塔の設置を進
めてまいりました。また、サイレ
ンが装備されていた警鐘台につ
いては、ホース乾燥塔に切り替え
る際にモーターサイレンを設置す
る工事も併せて行っております。
現在、残存する警鐘台は、小規模
で危険性の少ないもの、ポンプ庫
の改築が同時に必要となるもの
など4か所となっております。警
鐘台の老朽化の程度や一体的に
整備を進める消防用ホース乾燥
塔の必要性、これを勘案しながら
優先度を考慮し、毎年1基のペース
で撤去を進めていきたいと思
っております。

また、消防団に配属する消防ポン
プ38基を

格納するための消防ポンプ庫でございますが、町内に37か所設置されております。これまでポンプ庫の改築は、敷地所有者からの移設の申出や格納する消防ポンプ車の更新に伴い改築を行っております。近年では、土地の所有者から移設の申出があったポンプ庫を令和2年度に新築しております。町では、消防団とともに毎年町内のポンプ庫の状態を確認しております。相当老朽化したものも見受けられますので、順次対応を検討してまいります。

次に、土砂災害警戒区域内に該当する地区住民の安全対策について申し上げます。

1点目の、鶴岡市で2人が犠牲になった土砂崩れを教訓に、町は土砂災害警戒区域に該当する住民に対しどのような対策を行っているのかについて申し上げます。

地形、地質、土地利用状況等を踏まえ必要な現地調査等を実施した結果、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがあり警戒避難体制を取る必要がある区域について、県が土砂災害警戒区域に指定いたします。そのうち、土砂災害により建築物に損壊が生じ、住民の生命、身体に著しい危害が生じるおそれがあるとして、社会福祉施設や学校など避難に配慮が必要な方が利用する要配慮者利用施設の設置、居室を有する建築物の構造が規制されている区域につきましては県が土砂災害特別警戒区域に指定しますが、町内の状況を申し上げますと、岩木地区から両所地区までの山際の地域において土砂災害警戒区域が26か所、特別警戒区域が19か所指定されております。

町では、令和2年度に警戒区域内の地区関係者とグループワークを行い、過去の土砂災害の発生箇所の確認、避難場所や避難経路の検討をした上で避難場所及び避難経路、土砂災害の危険性、避難情報の伝達経路など防災情報を周知し、速やかで確実な避難のため、

災害ハザードマップを作成し土砂災害警戒区域内の全世帯に配布しております。また、毎年6月、消防団、警戒区域内の区長とともに危険箇所を巡視し、異常がないか現地確認と意見交換を行っております。

鶴岡市における土砂災害後の町の対応といたしましては、警戒区域内の地区を対象として災害リスク、土砂災害の事象や前兆現象、異常があった際の通報体制を周知するチラシを作成いたしまして隣組回覧に供するとともにホームページに掲載し、改めて啓発をしているところであります。

2点目の、土砂災害が予見される緊急時に住民に対しどのような緊急連絡を行い安全確保に努めるのか。また、ハザードマップを活用した避難訓練等の実施と検証について申し上げます。

大雨警報が発表され降雨が長時間続くような状況下では、一番に警戒が必要となるのは土砂災害となります。町では、気象警報が発表された場合、地域防災計画に基づき職員が一次配備体制等をしいて警戒態勢に当たりますが、土砂災害に関しては気象庁が公表する土砂災害の危険度分布、いわゆる土砂キキクル、県が管理する土砂災害警戒システムにより土壌雨量指数による災害発生危険度の高まりを監視いたします。発生の危険度が避難情報発令の基準となった場合や現地巡視からの通報、住民からの通報により異常が確認された場合、避難情報を発令することとなりますが、情報の発信、伝達は防災行政無線放送、エリアメール、メールマガジン、LINE、防災ラジオ、区長に配備している緊急連絡用無線、広報車により行います。

土砂災害想定ハザードマップを活用した避難訓練については、これまでも防災専門員による土砂災害に関する講話等を行ってきたところでございますが、今後とも自主防災会

単位で要配慮者を含めた実践的な訓練ができるよう当該区域内の皆さんに呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、本町をPRするプロモーションビデオ等の作成について申し上げます。

質問のご主旨、本町の文化、歴史、産業、観光等をPRする正式なプロモーションビデオの作成について申し上げます。

映像でのPRの現状をまず申し上げますと、やまがた広域観光協議会において令和元年度と令和2年度に管内の14市町の観光PR動画として春・夏版と秋・冬版を作成しております。河北町からは、春と夏の版では谷地八幡宮、冷たい肉そば、児童動物園、サハトベに花のプラネタリウム、JAひな産直センター、秋と冬の版では紅花資料館での紅染め体験や町内酒造会社での清酒のラベル作りなどが取り上げられております。町のホームページでご覧いただけるほか「山形県のほっぺ Tourism」というユーチューブチャンネルにも掲載されております。広域で取り組んでいる事業ではございますが、撮影や編集には町の意見を取り入れて制作がなされており、さらに今年度はこの動画を30秒程度に短く編集されたものがSNS等で広く活用されていく予定です。また、町内の伝統文化に関する動画やインバウンドに対応した動画につきましても町や観光協会のホームページにおいて公開しております。来年度は町独自でInstagramとユーチューブでのSNS広告の利用を考えております。ひな祭り、べに花まつり、どんが祭り、冬祭りの4つの祭りについて映像を制作し配信する予定としておりますほか、バナーと呼ばれる宣伝画像とそれを基にした動画も作成予定であります。動画を活用したPRは、より効果の高いツールであると認識しております。これまでは観光PRの動画が中心となっておりますが、ご質問にもござ

いました歴史、文化、産業、人々の暮らしなど町の特色や魅力を幅広く捉え発信できる動画の制作について検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 大変丁寧に答弁をいただきましてありがとうございます。

まず、消防団の確保、新規団員の確保等についてお尋ねをしたいと思います。

今年に入って大変火事が多発しております、1月には3度、いわゆる火災多発警報が出されまして、そういう意味では消防団の皆さんの活躍あるいは期待というのは大きいと思います。お尋ねしたいわけですが、本町の消防団の適正定員、いわゆる条例定数というのはどのように認識、どういう観点からこの適正定員というのは500……今15人でしょうか、そういうことで捉えているのかお尋ねしたいと思います。

1つは、消防団側から見た適正定員とそれから町民の皆さんから見た適正定員ということでございまして、例えば私が申し上げたいのは河北町の人口、それから面積、山、平地、さらには集落がどのくらいあるか、あるいは世帯数、そして様々な地域の問題、さらには消防団関係の消防ポンプとかあるいは消防団の装備とか、そういう機能から見てどういふふうに適正な定員というのを捉えているのか教えていただきたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 消防団員の加入促進に関してのご質問でございます。

もともと近年で申し上げますと、消防団の定数定員につきましては565人であったところを令和3年度から515人と50人を減じて現在に至っているところでございますが、当時

のその定数を減らす見直しの過程でいわゆる火災とか災害とかの出動時に必要な人数、あるいは後方支援というのも当然必要ですし、災害が長引けば交代要員というのも考えなければいけないと、そういったところを考慮して最終的に515人になったと認識しております。

議員おっしゃっていただきました地域ごとの世帯数、ちょっと地勢のことまで、山手なのか川沿いなのかとかまで検討しての結果だったのか、ちょっと私、承知していなくてお答えできないのですが、地区ごとの世帯数なども考慮してバランスの取れたものになるように検討した結果が515人であったという認識しております。

以上です。

○漆山光春議長 「楨正義議員」

○3番（楨正義議員） 565人から515人に適正定員を変更するというのはいろいろある、そういう意味ではいいと思うんですけども、消防団の組織をいわゆる565人の組織というのが私はあると思うので、一番末端の班組織などについて定員について何名班組織でやるか。今度565人から515人にした場合に、その組織全体を見直す定員の、その組織の定員を単に減少するだけではなくて全体の河北町消防団の組織というものを変えていかないとまずいのではないかと。もう少しコンパクトに機動力のある組織に変えていかないと、いわゆる適正定員だけ減じても組織と定員というのがマッチングしないのではないかと思います。人口減少がだんだん進んで高齢化が進むときに消防団発足時の組織そのものでいいのか。その具体的に適正定員だけ減らしていくというこの考え方についてギャップがあるのではないかと。もっと機動力のある、そして簡素な組織に変える必要はないのかどうかということを申し上げているんですが、どうい

う認識でしょうか。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 消防団活動につきましては、おっしゃるように定数がございます中で515人という人数をなるべく満たせるように、充足率100%に近づけるように努力していきたいというのがまず一点ございます。ただ、もちろん今議員おっしゃるように、活動内容といいますか機動力のある団体でなければならないという意見も非常に……まさにそのとおりだと思うところでありまして、他市町村の事例で申し上げますと、機能別団員と申しましていわゆる消防団OBの方々が現役消防団を後方支援するというようなサポート体制であったり、あるいは地域内に大学があるようなところだと学生消防団というのを組織して、これもまた消防団を補完するような活動をしていたりというようなケースがあるようでございます。様々な事例もありますし、また組織そのものを見直さなければならないのではないかとのご意見も今いただいたところでございますけれども、この場で組織の見直しまで言及するには消防団ともよく話し合わなければいけないことですのでなかなかこの席で具体的には申し上げづらいんですが、様々な可能性、ただ数が減っているから増やしていくということだけでなく、その内容についてもよく考えていかなくちゃいけない時期であるというふうにも併せて思います。

以上です。

○漆山光春議長 「楨正義議員」

○3番（楨正義議員） 今日のいわゆる質問通告にはないんですけども、やっぱり隣の市なんかではやっぱりその市の消防団のビジョンというものをもっと持ち合わせたほうがいいのではないかと、今日のいわゆる人口減少の中で従来の何十年前の消防団組織そしてそのままにして条例定数だけ減少していくとその

ギャップが出てくるのではないかということで、私は河北町消防団ビジョンの策定なども今後検討してみる必要があるのではないかと。それは今、主幹が話しされました人口減少と少子化、高齢化による消防団をどういうふう
に確保するかと、あるいは消防ポンプ、装備品の充実、今お話ありました女性消防団の拡充、さらには消防団OBの活用なども含めて新しい河北町の消防団のビジョンというものを第8次総合計画に沿って検討していく必要があるのではないかと考えていますので、そのことだけまず申し上げておきたいと思
います。

消防団の現状についてお話がありまして、515人と現有が460人だと。皆さんが心配していることは、災害あるいは火災のときに支障がないのかということが大変心配されるわけ
です。要するに、515人と460人では55人ぐらいの消防団の乖離があるわけです。しかし、今答弁にありましたけれども火災などの災害時の対応に支障を来すようなことはありませんと、そういうことですので。もう一つ私が指摘したいのは460人、今までは515人に近づける努力をするというお話が随所に聞かれた
んですが、最近はその460人で災害時の対応については支障を来すことはありませんということ
です。そうしますと、毎年減少することは10人、仮に新規加入があっても17人ぐらいの退団者があると。そうすると7人か5人ぐ
らいのマイナスが発生する、それを埋め合わせていわゆる消防団のマンパワーについて補充をしていくんだと。だから、515人に近づけるという姿勢は私はあまりこの答弁の中では見えてこないのではないかと。そうしますと、515人と460人、460人以上回復することは私はこの回答から見て難しいのかなという判断
をしています。そうしますと、何が発生するかとなりますと消防団の負担金というのがある

と思うんですね、その負担金が条例定数に基づいて、515人に基づいて様々3つの負担金が生じてまいりまして、年間恐らく1,100万円
ぐらいのいわゆる県のほうに持ち出しが、負担金が支払われていると思います。460人と515人の差については55人、実際にいなくとも
条例定数分が支払われているということになります。恐らく今の答弁では460人以上は回復は難しいんだらうということで支障がないと
いうように話されているとすれば、それは460人かやっぱり470人ぐらいの条例定数にしてその幅を縮小する必要もないのかどうかとい
うのはその辺の私のいざない話ですけれども、どのように考えているかお尋ねしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 町長答弁の中で460人で支障がないということでお答えをさせていただいたところでございますが、支障がないと申しますのは460人で十分足りるんだという
意味ではございません。補足させていただきますと、火災の場合の出動ですとそれぞれの管轄があつてそれぞれの地元消防団が現場に向かうと。加えて、車両を持っている各部隊がこれは場所を問わず全町村の火災現場に向かうということ
ですので、全消防団員が火災時に出動するわけではないという現状もござ
いますので、そういったことを考えますと460人でも十分火災対応はできていると。また、災害という部分におきましても、交代要員を含めても460人であれば対応できるだろうと
いうところがございますので、支障がないという答弁になったと考えております。

とはいえ、何が起きるかわからない災害というのは共通認識であるかと思
いますので、それこそ地震が起きて何日間も何週間も警戒態勢を取らなければいけないような状態になれば460人でも心もとない状況になるかもし

れません。そういったことを思えば、引き続き515人を目指して努めていかなくちゃいけないというのが担当課としても強く思うところです。あくまで目指すところは515人です。

○漆山光春議長 「楨正義議員」

○3番（楨正義議員） 分かりました。515人に向かって様々な対応をしていく、当面そう災害に対しては支障はないけれどもということで今お話がありましたので、私の理解が足りなかったということでお話をいただきたいし、ただ河北町のそういう意味では消防団のビジョンみたいなのを検討してみる必要もあるという、私は思っていますので、そのことだけ申し上げておきたいと思います。

大変丁寧に回答いただいておりますのであんまり再質問はないんですけども、女性の消防団の加入について町の考えについてここに回答がありましたけれども、国の第5次男女共同参画計画の中を見ますと2026年、令和8年までに10%女性の消防団の加入が目標とされております。町の委員会やあるいは町内会役員に対する女性の登用などについても町のいわゆる男女共同参画の目標に具体的に盛り込まれておりますけれども、この女性消防団の問題について、町の今後策定が始まるようでありましてけれども、男女共同参画計画の中に女性消防団の登用の目標などについて具体的な問題として記入する必要があるのではないかと思いますけれども、国の方針を受けて町としてどのような対応を取っていくつもりかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進課主幹 現在、第2次男女共同参画計画の中では女性消防団等に関して具体的な目標は定めていないところでございますが、第3次男女共同参画の計画策定について来年度、令和5年度において策定を計画しているところでございます。それに向

けて女性消防団、防災力について女性の視点でということでもありますけれども、計画の中に組み入れることについても今後検討してまいりたいと考えております。

○漆山光春議長 「楨正義議員」

○3番（楨正義議員） ぜひ、国もそういう方向で示しておりますので、大変女性消防団に対する期待も大きいわけですので、活躍を期待をしながらそういう参画計画の中に盛り込んでいただいたほうがいいのではないかと思いますので申し上げておきたいと思います。

さらに、消防団協力事業所表示制度について、今回様々努力をいただいて6事業所から7事業所に拡大をしたという意味では大変評価をさせていただいております。様々町内の企業あるいは工業団地の中でもいろいろ対応できる事業所があると思いますので、ぜひ引き続き努力をお願いしたいと思います。

さらに、警鐘台の撤去とポンプ庫等の問題について、一般論として具体的に計画あるいは現状の答弁がございました。私、本文でも申し上げたんですが、具体的に議会報告会、昨年11月に新型コロナが終息をしない中で多くの住民の参加を得ることができなかったのも、町内6か所で区長さんにお集まりをいただいて議会報告会をやらせていただきました。そのときにある地区、ある地区といっても造山地区でありますけれども、その代表の方からその地区ではかなり古い警鐘台があると、それからポンプ庫も更新がされないというお話の中で、特に警鐘台について自分の地区で建てたというお話の中でいろいろとお話をされたということをお聞きをしています。私も、参加は私はしなかったもので、その後地区の皆さんからいろいろとお話を聞きますと、たしかその地区で警鐘台それからポンプ小屋をつくったということが明らかになりました。議

会報告会の特集号にもこんな意見が出ました
というような報告をさせていただいたんです
が、地区の皆さんから見ると警鐘台、自分の
ところをつくったことは確かだけれどもやっ
ぱり町の火災予防あるいは防火活動に寄与し
てきた、そういうことからして自分のところ
で建てたから自分のところで後を上手に始末
してくださいというのはいささかどうなんだ
ろうと。また、その隣にあるポンプ小屋につ
いては地区の皆さんが建てて、今現在町の小
型ポンプを保有、格納していただいていると。
そういうことからすると、総合的に判断して
地区の皆さんにだけお願いするというのはい
かがなものかというようなお話を私も後で聞
いたらお話がありました。町にお話をします
と正式にお話を聞いているということもない
ようでありまして、地区の皆さんから
歴代の区長さんが町に要請をしていると、あ
るいは消防団にも要請をしているというお話
でございますけれども、もう少し地区の皆さん
と町の皆さんとよく話を聞いてみたりお話を
をしていい方向に行くようにすべきではない
かと思いますが、その点について具体的にお
話を町として受けているかどうか、あるいは
考えについてちょっとお話をお伺いしたいと
思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ただいま造山地区にある
警鐘台について背景なども詳しく述べていた
だきながらご質問いただいたところでござい
ます。

いわゆる正式な要望というような部分、ち
よっと後半のほうから先にお答えしたいと思
うんですが、これまでの経過いろいろ確認し
ている中で、今回初めていただいたご要望で
はなく過去にも少なくとも何度かはご要望
いただいている案件のようでございます。
なお、背景を確認しておりますと、先ほど町

長答弁の中で今後解体などを予定している警
鐘台は4基と申し上げたところでございま
すが、これらは全て町で設置した警鐘台とい
うことで、この中に造山地区の警鐘台は含ま
れておりません。つまり、造山の警鐘台にお
きましては、設立当時地元の皆さんが出資を募
られてだと思えるんですけども地元の皆さん
で設置をされたと、自衛消防において設置さ
れた警鐘台という認識でおります。ほかの地
区での前例もありますのでまず申し上げたい
のは、大前提として申し上げるのは自衛消防、
地区で設置された消防施設については地元で
負担して解体撤去していただくのがまず大原
則であるということをお伝えしたいと思
います。これは、ほかの事例もございま
すのでお伝えしたい。ただ、当地区、造山地
区の皆様から今回も報告会で区長さんから要
望が出たということでもありますので、町と
してはそういう見解をお伝えしているのかも
しれませんが、少なくとも地元の方々は納得
されていないということかと思えます。造山
の人からすれば同じことを何回も言わせるな
となるかもしれませんが、改めてしっかりと
お話を伺わせていただきたいと思えますので、
議員を通してというのもあれですけども、
担当課として地元の造山の方々と話し合う場
を設けさせていただきたいと考えております。
以上です。

○漆山光春議長 「槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 自分のところ、地区で自
衛消防団ですか、でつくったということであ
っても、私は町の火災や防火活動に寄与して
きていると。本当は町で警鐘台なんかをつ
くってほしいんだけどなかなか財源がとい
うことがあったんだろうと思うんですね。そ
ういう意味で地元で身銭を切って建てたとい
うことの思い。で、前例がないということの
ようですけども、私は町全体で消火防災に

寄与してきたんだということをやっぱりまず考えるべきではないかと思ひます。ここで一般質問でいろいろとお話をするということについてはなかなかないと思ひますので十分地区の皆さんと相談をして、前例がないからということではなくて、やっぱり町の火災予防に寄与してきたということを一ツの大きな考えに立って善処していろいろ協議をしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思ひますので、まずどうでしょうか。町長、どうですか、お話を聞いていて。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 十分地区の関係者の方々と一緒になって考えていきたいと思ひます。

○漆山光春議長 「楨正義議員」

○3番(楨正義議員) よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、土砂災害警戒区域に対しては、町として過去土砂崩れ等があったところを巡回をして、町と一緒に自主防災会と巡回をするということですが、この巡回、県もやるということはないんでしょうか。あるいは巡回というのはどんな行動を取っていくんでしょうか。お尋ねしたいと思ひます。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 土砂災害の警戒区域、警戒エリアについての巡回につきましては県のほうでも行っております。また、町の巡回としましては、消防団活動の一環となるんですけども、今年度でしたら6月5日に実施しております。消防団の大幹部が集まりまして、あと地元の区長さんにもお集まりいただいて公民館に集合して実際に現場を歩いて回ると。地元の人しか知らないような情報といひますか、ここが特に危険なんだという情報を参加者全員で共有するという、そういう危険箇所巡視をこれは例年行っているところでございひます。

○漆山光春議長 「楨正義議員」

○3番(楨正義議員) ぜひ該当地区の皆さんが安心して対応できるように県あるいは町としても対応していただきたいと思ひております。

あとは、プロモーションビデオ等について、地方創生が始まった頃、たしか14市町で観光PRの動画をつくったことが思い出されるところでございひます。あれから大分経過をして、特に答弁の中で来年度に向けて町独自でインスタグラム、ユーチューブ、SNS広告の利用を考えて祭りを映像で配信するというようなことでもございひますけれども、こういうことができるのは町のこの職員がやるのか、あるいは具体的に地域おこし協力隊、西川町なんかでは協力隊で具体的にを行うということの報道もありましたけれども、その辺の誰が担当して具体的にやるのかお尋ねをしたいと思ひます。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 ご質問の来年度に向けたインスタグラム、ユーチューブでのSNSの広告についてでございひますが、こちらの方民間事業者にお願ひして制作、広告の掲載をしていきたいと思ひております。町長答弁にもございひましたけれども、観光分野におかれましては非常にレスポンスの早さを求められているということもございひますので、より有効なインスタグラム、ユーチューブでの配信を考えていきたいと思ひております。

○漆山光春議長 「楨正義議員」

○3番(楨正義議員) 観光のPR配信は今専門家に依頼してということですが、同僚議員もお話あったわけですけども、私どもが行政視察やあるいは町に議会だけではなくて町でも行政視察等が来ると思ひうんですが、その際に町の概要をPRといひますか紹介をするような録画ビデオというものがあってもいいのではないかと思ひております。こうした用意

はあるんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○漆山光春議長 「牧野企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 ご質問にありますような町のPRというか全体をPRする用の動画の制作というのは今のところ特段の予定はしておりませんが、これまでいろいろな動画を作成してきて、特に観光PRあたりの動画が多いかと思えますけれども、歴史とか文化あたりの動画もストックしているものがあるのではないかなと思いますので、そういったものを利用してご質問にあるような町の紹介といいますか、そういったものの動画ができないかというのはちょっと検討していきたいと考えているところであります。

○漆山光春議長 「楨正義議員」

○3番（楨正義議員） ぜひ、口頭でいろいろと来られた人に本町の紹介をするというのも大事ですが、ビデオを使った紹介というのも私は大事だと思いますので、そういうビデオの準備とかそういう今お話あったことも含めて何本か用意をしていただくということは大事なのではないかということだけ申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で、3番楨正義議員の一般質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩します。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時22分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、11番石垣光洋議員の一般質問を行います。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、1番目として、小学校の統合につい

て伺います。

平成29年3月策定の第2次河北町教育振興計画では、平成27年には小学校の児童数は960人とあります。2017年から2026年までの10年間の計画です。それに対して、令和4年の出生数は60人ほどであると認識しております。令和10年から令和16年頃の児童数が予想できてくるわけであります。

公立小中学校の適正規模・適正配置に関する手引では、文部科学省の望ましい学級数の考え方は1学年2学級としています。学年単学級及び複式学級になっている学校があります。また、複式学級になる学校も予想されます。国の示す望ましい学級数を実現するには、統合しなければ実現できません。

学校は、知識や技術を身につけるだけのものではありませんし、児童生徒相互が豊かな人間関係を築き子供たちが社会性などを身につけるための場でもあります。活動に応じて少人数のグループから多人数の大きなグループまで目的に合った適切なグループを組むなど多様な教育活動を展開する必要があります。学校で身につけなければならないのは、学力や技能のほかに将来を生き抜くたくましい人間力です。小規模校よりも適正な規模の学校、適正規模の児童数のほうが効果があると考えます。

河北町の小学校の在り方について、9月から2月の谷地中部小学校の開催まで6回の地区懇談会が開催され、それを受けて3月に第3回検討委員会が開かれるとのこと。スケジュールが示されていた検討委員会の報告はいつ出るのか伺います。

河北町立小学校の統合に向けた在り方についての教育委員会の方針について伺います。

教育の中立性、継続性、安定性を確保するため、学校などの教育機関を管理する責任は町長から一定の独立性を持った機関が負うべ

きものとされ、教育委員会が執行機関とされています。小学校統合の事業化の予算化はどのように考えているのか。

我が国全体が人口減少世界に向かっていく中、今後小学校児童数の増加は考えにくいことから、教員を手厚く配置することできめ細やかな指導体制と障がいのあるなしにかかわらず多くの友人たちとともに学べる環境を併せ持つ学校が望ましいと思います。町内小学校の児童数の現状と将来推計を基本とし、校舎等の施設の老朽化の状況から小学校管理費の財源となる地方交付税、交付金の算定方法まで河北町の置かれている状況の認識はどのようなものか。

小学校の児童数が減少する傾向が加速しており、少人数のメリットを生かしデメリットを最小化するための教育活動、将来の減少を見据えた小学校の在り方について、結論に至るまでの審議の過程において、生徒1人1人の学びを支えるための学校の形を決めることに時間をかけて望ましい学校の姿を明確化することが大切です。望ましい学校の姿を実現するための再編について教育委員会では十分な審議はなされているのか、内容が現実的なものか、ある程度の長期にわたって安定的な教育活動が見込めるのか、人口動態の予測が妥当か、どこまで先を見込めるか、町民に理解を得られるのか、財政的な裏づけはできるのかといったことをポイントに再編に向けて取り組んでいくべきですが、考えを伺います。

質問の2として、農業政策について伺います。

質問要旨として、水田活用の直接支払交付金見直しについてお聞きします。

水田活用の直接交付金の見直しに危機感が広がっています。産地交付金による飼料米等への転作支援の加算措置を原則廃止するとともに、今後5年間に一度も米の作付をしない

農地を交付対象外とする等の見直しがされているためです。水田活用直接支払交付金をめぐって農水省は、5年間の水張りしない水田は交付金対象から除外、収穫するだけの年の多年生牧草の助成金は大幅に下げるとのことです。農業者の戸惑いと反発は大きく、これでは歯を食いしばって転作定着に努力してきた農業者ほどばかを見ることになります。湿害等から転作田を固定しなければならない地域もあります。

水田活用交付金をめぐって真に問われているのは、水田を将来に向かってどう位置づけるのかという問題です。水田を維持するには稲作の採算が取れる必要があります。そのためには生産調整政策が不可欠であります。しかし、2018年に生産調整の目標配分をやめ、過剰作付という概念が消えました。途端に民間在庫は200万トンを超え、米価は下がり出し、そこにコロナ禍が追い打ちをかけました。

大規模層は、地域の転作を引き受けても労力のかからない転作を主にせざるを得ず、また条件不利な農地は引き受けられないので地域の水田を減らしかねません。それに対し、水田と地域資源の維持、いずれも多様な担い手による地域ぐるみの取組や集落営農やグループ農業の取組が不可欠であります。

令和4年から8年にかけて5年間一度も水張りが行われていない農地は、交付対象水田としない方針とのこと。水張りを行う場合の懸念として考えられるものは、水稻生産への影響があります。生産の目安を守らず主食用を作付する生産者が増加し、需要に応じた生産が困難になる懸念があります。水張りを行わない場合は、水田農家は交付金が減少することによって経営収支が悪化し、後継者難や離農が発生する懸念があります。

交付対象から外れる農地については、土地評価額の下落による影響があります。農業経

営における資産の減少です。また、借入金の担保評価額が低下し不良債権化した場合、農協の健全な運営に支障を来します。町の固定資産税収入の減少も考えられます。土地売買の停滞や地域内の経営体が減少することにより、地域コミュニティーが損なわれるおそれがあります。

そこで、水田活用の直接支払交付金見直しに懸念されることがどのようなことがあると認識しているのか、町の考えを伺います。また、水張りは令和4年から8年までに行わなければならないとすれば、ブロックローテーションや各農家の個別に水張りすることを注意喚起すべきと考えるがどうか伺います。

質問事項の3として、コロナ対策について伺います。

質問要旨として、町の考える基本的な対策について伺います。

新型コロナウイルスの感染経路は、せきやくしゃみ、会話等のときに排出される飛沫やエアロゾルの吸入、接触感染等と考えられていることから基本的な感染対策が重要です。さらに、感染状況に応じて人流や人との接触機会を減らすことが重要です。

マスクの着用に関しては、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、政府は各個人のマスクの着用の判断に資するよう、令和5年2月10日新型インフルエンザ等対策推進会議基本的対処方針分科会で示されたマスク着用の有効性に関する科学的知見等を踏まえ、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示すこととしますとあります。マスクの着用の考え方は、円滑な移行を図る観点から、国民への周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等も考慮し令和5年3月13日から適用することとしますとあります。

マスク着用の考え方の適用後であっても基

本的な感染対策は重要であります。個人及び事業者は、自主的な感染対策に取り組むこととなります。町は、個人及び事業者の取組を支援していくべきですが、考えを伺います。

以上、町の答弁を求めます。

○漆山光春議長 11番石垣光洋議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 11番石垣光洋議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、小学校の統合についてお答えいたします。

1点目の、検討委員会の報告の時期について申し上げます。

本町における小学校の在り方につきましては、令和4年5月30日に河北町立小学校の在り方検討委員会を設置し、河北町立小学校の適正規模・適正配置について及び小学校の在り方、将来の学校像に対する本町の基本的な方針についての2点、教育長から検討委員会に諮問いたしました。

検討委員会では、昨年7月に就学前のお子さんをお持ちの保護者、そして小中学校のお子さんをお持ちの全ての保護者、さらには各町内会を含めまして1,409人を対象としたアンケート調査を行うとともに、8月31日に第2回検討委員会を開催いたしました。その後、地域の方のご意見をお聞きするため小学校区ごとに地区懇談会を開催しております。

ご質問の中でもご紹介ありましたが、9月29日開催の谷地西部小学校区から始まり、2月16日開催の谷地中部小学校区をもって6つの小学校区の全ての懇談会が終了したところであります。

今月の下旬には、地区懇談会のご意見なども踏まえながら3回目となる検討委員会を開催する予定であり、令和5年度においても検討委員会による議論を重ね、令和5年度中に

答申をいただき、その答申を受けて本町における小学校の在り方の方向性を示してまいりたいと存じます。

2点目の、統合に向けた在り方について申し上げます。

河北町立小学校の在り方は、統合の必要性も含め、小学校の適正規模・適正配置について、さらには小学校の在り方、将来の学校像に対する本町の基本的な方針についての答申、これを受けて方向性を検討していきたいと考えております。

現時点において、議員のおっしゃる将来の児童数の減少を見据えた学校の在り方については、1人1人の学びを支えることのできる学校規模、適正配置などまさに検討委員会において議論しており、来年度も引き続き議論していくこととなります。

昨日の一般質問でもお答え申し上げましたが、私は小学校は子供の成長において最も重要な成長の場であるという基本的な認識を持っております。財政面からのご指摘もございましたが、子供や教育を取り巻く環境、状況、変化が著しい中であって、この小学校の在り方については地域住民の方々や保護者の方々の意見を十分踏まえながら、まずはこれからの河北町を担う子供たちの環境整備を第一に据えた検討を丁寧に行っていく必要があると考えております。

次に、農業政策についてお答えいたします。

質問要旨の、水田活用の見直しにより懸念されることについて申し上げます。

令和4年度から以後5年間に一度も水張りが行われない農地は、翌年度以降交付対象水田としないとの方針が国から示され、転換作物の生産が定着した農地は畑地化を促し、水田機能を維持しつつ転換作物を生産する農地は水稲と転換作物とのブロックローテーションによる地力の回復と収益性の向上を促すこ

ととされております。

平成28年度、農林水産省は、水田活用の直接支払交付金の予算執行調査の結果を公表し、現況として米の生産ができない農地や米以外の生産が継続している農地を交付対象から除外すべきであるなど基準を明確で具体的なものとして、各協議会で厳正な運用が行われるようにすべきとしました。これを受けて、平成29年度において畦畔等の湛水設備を有しない農地や用水供給設備を有しない農地、または土地改良区内にあって賦課金が支払われていない農地については交付対象水田から除くといった基準の見直しを行いました。さらに、令和4年度には現行ルールを再徹底し、転換作物が固定化されている水田の畑地化を促すとともに水稲と転換作物とのブロックローテーション体系の再構築を促すため現場の課題を検証しつつ、令和4年から8年のこの5か年の間に一度も水張りが行われない農地については交付対象水田としないという方針が示されました。

この直接支払交付金制度の見直しにより、離農や耕作放棄地の拡大など米を主体とする本町の農業に大きな影響が及ぶことを懸念しているところであります。具体的には、湿害に弱いそばなどの転作作物は水張りをすることにより収量や品質が低下するおそれがあり、賃貸借の農地が散在しブロックローテーションによる水張りが難しい、また水張りそのものが難しくなっている場所などが想定されます。

町の農業再生協議会では、令和5年産の水稲生産実施計画及び営農計画、いわゆる細目書の集約を終え集計作業に入っているところであります。細目書配布の際に農家各戸に米の生産の目安となる数量、面積をお示するとともに、水田活用の直接支払交付金についてもお知らせしたところでありますが、今後

も十分な情報提供が必要であると考えております。

国に対しましては、昨年7月、県の町村会令和5年度国の施策等に対する提案の中で、この水田活用の直接支払交付金について農業経営の現場の状況など十分な検証、そして地域の実情に合った支援内容、さらには畑地化に対する支援制度の確立、情報提供を要望したところであります。国では、交付対象水田に係る課題の把握は一定程度なされ、水田における畑作物の導入、定着により水田農業から需要拡大が期待される畑作物を生産する農業への転換を支援する畑作物産地形成促進事業として交付金を交付することや、水田を畑地化して畑作物の本格化に取り組む農業者に対して畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として生産が安定するまでの一定期間を畑地化促進事業で支援するなど、令和5年度予算案にも反映されております。

ただ、具体的な内容については流動的などところも多く、今後も国の動向を注視し、随時農家の方へ情報提供してまいるとともに国に対し水田活用の直接支払交付金の見直しにおける課題について引き続き要望していく必要があると考えております。

次に、コロナ対策についてお答えいたします。

質問要旨の、町の考える基本的な対策について申し上げます。

新型コロナウイルス対策について、政府は新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを5月8日に5類感染症に引き下げることとを決定いたしました。これを受けて、医療や社会活動に関する制限措置が緩和され、感染症法に基づく感染者の隔離や濃厚接触者の外出制限はなくなり、マスク着用は症状のある人以外は原則不要とされます。

これまでの感染防止対策やワクチン接種の普及等により、新型コロナウイルスの感染状況及び医療現場の状況としては全国的に新規感染者数、重症者数、死亡者数、病床使用率、救急搬送困難事案数の減少傾向が続いておりますことから、屋内では基本的にマスク着用を推奨している現在の取扱いを改め、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とすると。この3月13日から適用されることになっております。

なお、学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、4月1日から適用されることとなっております。

新型コロナウイルスの感染経路は主に空気感染であり、感染リスクを下げるための対策として重要なことは換気の徹底、マスクの着用であり、場合に応じてマスク着用が効果的な場合があります。例えば、医療機関を受診するとき、高齢者施設などを訪問するとき、混雑した公共交通機関を利用する場合などは周囲の方々に感染を広げないためにマスク着用が推奨されます。

高齢者や基礎疾患を有する方、妊婦など重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く場合も、ご自身を感染から守るためにマスクの着用が効果的とされております。また、事業者が感染対策上または事業等の理由などにより事業者の判断で利用者または従業員にマスク着用を求めることは許容されるものとされております。

マスク着用の考え方の見直し後であっても、新型コロナウイルスの基本的な感染対策として3密の回避、人と人との距離の確保、手洗いなどの手指の衛生、換気の励行、ワクチン接種等について引き続き周知を図ってまいります。また、マスクの着用については個人の判断に委ねられるものであり、本人の意思に反してマスクの着脱、これを強いることがな

く個人の主体的な判断が尊重されるよう配慮するとともに、今後とも国の方針に沿った段階的な移行に向けた感染症対策の周知を図ってまいります。

以上でございます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

11番石垣光洋議員の一般質問を続けます。
再質問に入ります。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） それでは再質問をいたします。

小学校の統合に向けた在り方について。

小学校の在り方については、地域住民の方々や保護者の方々の意見を十分踏まえながら、これからの河北町を担う子供たちの教育環境を整えるべく丁寧に検討してまいりたいとの答弁がありました。

地域住民にとっては、身近な学校が消えることに大きな不安があると思います。子供の放課後の居場所にも子供の生活や健全育成のため対策を取るべきであります。放課後児童クラブの運営費や放課後児童支援員の処遇改善、子供が自主的に学習できる環境の整備など支援が必要であります。

令和5年度こども家庭庁の予算が成立すれば対策も変わってくると思います。推移を見ながら対策を講じていただきたいと思います。

文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引では、学級の児童生徒数があまりにも少ない場合、新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になるといった根拠が挙げられます。どの程度の学級の人数が必要と考えているのかお伺

いします。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 在り方検討会より答申をいただいておりますので、私のこれからの答弁は統合を前提としたものではないということを申しておきたいと思っております。

まず、どの程度の学級規模が必要かということについては、国と県の編制基準があります。具体的に申し上げますと、令和4年度は国の学級編制基準で1年生から3年生までは35人以下であります。いわゆる下限も設けられていまして、これによりますと1学級当たりの人数は18人から33人となります。それから4年生から中学3年生までは40人以下になっておりまして、1学級当たりの人数は21人から33人になっております。

それで、こういった編制基準の下に、少数数学級編制によるきめ細やかな指導を通して学力の向上と良好な人間関係の構築を目指しておるところであります。

学級に、先ほど申し上げました下限が設定されている理由としましては、子供の社会性を育むことが必要とされているためであります。委員会といたしましてもある程度の学級規模は必要と考えており、県で示す学級規模と同様に子供の社会性、切磋琢磨できる環境を整えるため、様々な教育活動に柔軟に対応できる規模の確保が必要だと思っております。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ありがとうございます。

教育長の答弁では統合が前提でないということでございますので、まず統合を前提としないということでお伺いしたいと思います。

学校規模と教育的効果について相関関係がないと考えますけれども、教育委員会の考えを伺います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 学校規模と教育的効果についてお答えいたします。

それぞれの規模に応じて教育効果を最大限に上げる、これが使命だと思っております。したがって、町内の学級規模を見ますとまさに様々な規模であります。そういった規模をよく実態把握をしながら、その人数の大きさに合った授業づくりを行うことで教育的効果を上げることに取り組んでいるところであります。委員会といたしましても、授業の目標が達成されるよう先生方の悩みに寄り添い、次の授業への活力となるように指導、助言をしているところであります。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ありがとうございます。

様々な学校において教育効果を最大限に引き出すように教育委員会として活動なされているということで、心強いと思えます。ただ、今回各地区で説明会があったわけですので、ちょっと統合を前提としないということでございますけれども、先を見据えたことについてお伺いをしたいと思います。

河北町が統廃合計画を策定する場合、特に複式学級や単学級校を対象とした統廃合計画を策定する場合には、手引の存続させる場合の小規模校のメリットも考慮すべきと考えますが、小規模校のメリットを全く無視した計画では住民も納得しにくくなると思えます。今後出てくる在り方検討委員会の報告には、そういった面も考慮していただきたいと思えます。

なぜ今問題となっている、近隣市町でも検討なされていると思えますけれども、なぜ学校統廃合が行われるのか、当事者である保護者や住民が正しい情報を共有することが大事だと考えます。

歴史的に、小学校区は地域を支え治安を維持する堅固な圏域として機能してきました。それは、昭和の合併以前の自然村であり住民自治の基礎単位でもあります。地域を壊し、それから地域をつくる政策とならないようにすべきです。小学生の徒歩通学がその人格形成上意義があることは、統廃合の凡例でも確認されていると聞いています。

検討委員会では、文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引を引用する場面もあろうかと思いますが、小規模校のメリットにも意を用いるべきですが、考えを伺います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 小規模校のメリットを考えるべきという質問でありますけれども、先ほども申し上げましたように町内には様々な規模の学校があります。その環境に応じて教育的効果を最大限に上げようとして今頑張っているところであります。その中には小規模校の学校も含まれており、そのやっぱりメリットは最大限に生かしていきたいなと思っております。

それから、地域に学校がなくなるといっているので地域住民もかなり心配しているご意見がありました。それらも方向性が定まった上でそれがないように、まちづくりとともに関連づけて課題に立ち向かっていきたいなと思っております。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 方向性が定まってから不安のないようにしていただきたいと思えます。

それで次に、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いしたいと思います。

厚労省のホームページで2023年3月8日付の版では、累計の死亡者数が全国で7万2,909人とありました。こういう中で3月13日にコ

コロナウイルス対策について変更がなされるわけでありませう。そういう中で、町のコロナウイルス対策についてお伺いしたいと思ひます。

まず、新型コロナウイルスについては、抗ウイルス剤というものも出てはおりますけれども、その抗ウイルス剤の処方についてお伺いしたいと思ひます。

一般には、コロナウイルス病床がある病院でないと処方できないと聞いておりましたが、今町で持っている情報ではどのようなことになっているのかお伺いしたいと思ひます。町内の医療機関でも抗ウイルス剤は処方できるのかお伺いしたいと思ひます。

○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 新型コロナウイルス感染症における抗ウイルス剤の処方についてのお尋ねであります。

現在、国で薬事承認されている経口抗ウイルス薬として大きく3つございます。薬事承認順にですが、一つはラグブリオ、あともう一つがパキロビッド、あともう一つがゾコーバということで、大きくはこの3種類が出ていますようであります、まず1つ目のラグブリオについては令和3年12月24日に特例承認された経口薬でございます。この経口薬につきましては、当初安定的な供給が可能となるまで国が所有し管理するというようになっておりましたが、現在安定的な供給が確保されているということから令和4年9月16日から一般流通が開始され、現在どこでも取扱いが可能経口薬となっております。多くはこの経口薬が流通されているようでございます。

あと2つ目のパキロビッドの経口薬につきましては、この薬に関しまして令和4年2月10日に特例承認されまして、この経口薬につきましても安定的な供給が困難なため一般流通は行わず、当面の間は国が所有管理し無償譲渡されることとなっております。この経口

薬については、まだ安定的に供給されていない状況にありますので、登録された医療機関でのみ使用できるということになっております。病院もしくは有床診療所については院内外の処方は大丈夫なんです、無床の診療所については院外処方のみということで使われているようでございますが、現に河北町内におきましても県立河北病院などでは使った実績はあると聞いてございます。

あともう一つ、ゾコーバになります。この経口ウイルス薬につきましては、令和4年11月22日に緊急承認されたものでございまして、これに関しましても安定的な供給が困難なため一般流通は行われていない状況にあります。当面の間は国が所有管理し無償譲渡されているような状況でございます。ただし、この経口薬につきましてもゾコーバ登録センターに登録した上で申請については可能なようでございます。あとは原則病院または往診、訪問診療を行う医療機関のみ配置が可能だとお聞きしております。町内におきましても県立河北病院、あと一部の登録された個人医院でも使われた実績はあるようでございます。

いずれにいたしましても、この3つの主な抗ウイルスの経口薬についてはそれぞれの特性があります。その特性に合わせて、医師が特性を十分理解した上で患者に合ったものを選択しているのではないかと推察されます。

以上でございます。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。

感染症状が出た場合、初期の症状の場合に経口薬が効くと聞いておりますので速やかな処方ができるよう、いろいろ忌避されるような症状があるようですけれども、そこら辺、介護施設とか集団発生した場合には速やかに処方できるよう町としても尽力をお願いしたいと思ひます。

次に、今回3月13日に変わるわけですが、それについて町としては飲食店の営業に対する制限等についてどのように指導するのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 本件につきましては私からご回答させていただきたいと思います。

13日をきっかけに変わりますのは、まずマスクの着用に関するルールということの認識でおります。マスク着用に関しましては、これまでと異なりまして個人の判断に委ねられると、つけるもつけないも個人の判断に委ねられるというのがいわゆる3月13日のポイントになるかと考えておまして、いわゆる飲食店に対する制限等につきましてはこのタイミングでは特に何も行う予定はございません。

以上です。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。

個人の判断、飲食に関しては個人の判断ということでした。

いわゆる今までは学校などでは黙食、あるいは対面ではしないということだと思いましたが、普通の飲食店等においては個人の責任で着脱については行われることになるんだろうと認識しております。

次に、町で所有している町管理の施設の利用制限等についてお伺いしたいと思います。

イベント等の開催制限等についても併せてお伺いしますが、これまでであったような収容人員数に合わせた制限等は定員の上限があるんだろうと思いますけれども、緩和されるのか。どのように考えているのかお伺いします。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 3月13日以降のイベント開催に関する基本方針ということで、こちら

も先ほどちょっとマスクのことだけを申し上げてしまいましたが、3月13日から感染に関する基本方針というものが変更になります。発出しておりますのが、山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部からの発出となっております。基本方針が県のホームページでも確認することができるのですが、大変恐れ入りますが資料を一部朗読説明させていただきたいと思います。

県で発出しておりますイベント等の開催に関する基本方針であります。

適用期間は、3月13日から当面の間とされております。

規模要件であります。収容定員がある場合ですと、収容定員が5,000人以下の場合または収容定員5,000人超で感染防止安全計画を策定する場合、人数上限は収容定員までとなっております。

県で策定した計画ですので大きい数字が出てまいります。本町になぞらえますと5,000人以下の収容定員ということになりますので、人数上限は収容定員までとなることとなります。

また、収容定員がない場合でしたら、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保することとなっております。

そのほかイベントの内容によっては、感染防止安全計画の提出が義務づけられていたりしておりますが、大変恐れ入りますがここでは割愛をさせていただきたいと思います。

こうした基本方針にのっとりまして、町としても13日以降の施設の運営の仕方を検討いたしますか、国の方針、県の方針に準じて行っております。収容定員がある場所、例えばサハトベに花のホールでしたり全天周劇場でしたり、そういったところにつきましては上限は収容定員までとなると。そういった収容定員が特にない施設につきましては、人と

人が触れ合わない程度の間隔を確保するというようなことで運用してまいりたいと考えているところです。

私ども毎週、今の状況ですと週に一度のペースで町のコロナ対策本部で会議を開催しております。今週も開催したので284回、今度で285回目だったと思うんですが、対策本部会議をまた13日にも予定しております。その本部会議の中で、なお庁内で共通意識を深めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。

3月13日より国の方針が変わるということで、雰囲気的にはコロナウイルスが終息したような感じは受けられますけれども、現実的に7万人を超える死者が累計で出ております。東日本大震災も3月11日で近いわけですがけれども、そのときの被災者、災害死者よりも多い数と聞いております。そういうときに、これからも少しずつ累計数は増えていくんだろうと考えますけれども、人命を守る、命を守るということで町の対策には十分注意していただきたいと思います。より一層の注意、3月、4月になって人の移動もより一層激しくなると思いますので、その移動時期に対して町としてどのように考えるのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時23分

再 開 午後1時23分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 大変失礼いたしました。

町の取組といいますか、町のホームページからもリンクできるような仕掛けをしておりますが、県のほうでその都度その都度県民の皆様へあるいは事業者の皆様へということで

メッセージを発信しております。こちらをご紹介申し上げますと、3月13日以降適用のメッセージでございますが、県外との往来等について、すみません、失礼ですがそのまま読み上げたいと思います。移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や事前事後にPCR検査、抗原検査を活用するなどうつさない、うつらない行動を徹底してください。特に、高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認するとともに早期のワクチン接種をお願いしますと、このようなことで県からメッセージが発信されております。私どもとしましてもこれに準じて町民の方々にお伝えしていかなければならないと思うところであります。

以上です。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) よろしく対策をお願いしたいと思います。

それに付随して町庁舎内の職員の感染対策、抗原検査など職場内での対策についてはどうお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「後藤総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 職員につきましても感染者というものが出ております。あとは家族について濃厚接触者になったために欠勤というような職員もいたわけですがけれども、職場につきましても3密を避けるということが基本であります。中でも換気をするということが一番大事ですので、会議等についてはそういったことに気をつけると。あとは、マスクの着用は今では当然のことですけれども、そういったことを含めまして基本的対処方針にもありました3密を避けるようなことを継続してやってまいったところでございます。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) よろしくお願いしたい

と思います。

次に、農政対策について再質問させていただきます。

転作に努力している農家の存在を大切にしたいと思っておりますけれども、それに対して考えを伺いたいと思っております。

河北町では、法人で平成20年度全国豆類経営改善共励会大豆農家の部で農林水産大臣賞を受け、平成28年度には山形県グッドハーベストコンクール大豆の部で県知事賞を受けております。大豆の高収量へ向けた取組がなされてきているわけでありましてけれども、転作に努力している農家の存在を大切にしたいのでありますけれども、考えを伺います。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

まさに質問の中でもありましたとおり米農家さんにとりましては大変厳しい状況かなと思っております。

令和5年産の生産の目安につきましてお知らせしたところでありますけれども、町内1,500町歩ほどありますけれども、そのうちの40%を超えるところで転作をお願いするという形になります。2018年からこのいわゆる需給に対する米ということで価格の変動というところもありまして、直近ではコロナの影響で大変民間における在庫量が多くなり米の値段が下がったところでありますけれども、今後米につきましてはやはり消費の拡大ということと、人口減少によって年間10万トンほど落ち込んでいくという試算も出ておりますので米の消費拡大、あと米作りについて応援していきたいと思っております。

あとは、転作につきましては、今ご紹介ありましたとおり大変本町では大豆が多いわけですが、そういったところについても十分な支援をしていくという考えでございます。

す。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) ありがとうございます。

国に対し水田活用の直接支払交付金の見直しにおける課題について引き続き要望していくとの答弁でございました。収入保険制度については町も周知しておりますけれども、要件などもありハードルが高いと感じております。農政については、県や国に対してより一層の対策を求めていくべきですが、考えを伺いたいと思っております。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

収入保険についてであります。これに関しましては、基準収入の最高で9割を補填するというものでございます。収入保険につきまして似たようなものということで、作目ごとの共済制度でありますとかナラシ対策といったものがあるかと思っております。ここで重複しない分をこの収入保険でという話でございませぬ。

ただ、今ハードル、要件もありということでありましたけれども、要件というのが青色申告をしていただかなければ基準収入が図れないため青色申告をしていただくということでもあります。できれば5年以上という要件でございませぬ。ここにつきまして、ハードルを下げるため、令和6年度から1年からでも、今も1年からでも入られるわけですが、補填される基準が下がるわけでございます。そういったところ、国のほうでも見直しの検討がなされているようであります。水田の直接支払交付金につきましては、やはり引き続き今後も国に要望してまいりたいという考えでございませぬ。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) よろしくお願ひしたい

と思います。

終わります。

○漆山光春議長 以上で11番石垣光洋議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日3月10日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後1時30分 散 会